

週休 2 日工事の実施について

1 週休 2 日の考え方は以下のとおりである。

- ・「週休 2 日」とは、対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ・「対象期間」とは、業務着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から完工確認までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間等は含まない。
- ・「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて 1 日を通して現場が閉所された状態をいう。
- ・「4 週 8 休以上」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8 日/28 日）以上の水準に達する状態をいう。なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2 事業者は、業務着手前に、週休 2 日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」を記載した「詳細工程表」等を作成し、工事監理者が確認した上で、週休 2 日に取り組むこと。業務着手後に、工事計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「詳細工程表」等を修正すること。

3 事業者は、現場閉所の状況を確認できるように「詳細工程表」等に「現場閉所日」を記載し、必要な都度、工事監理者が確認する。また、週休 2 日工事である旨を仮囲い等に明示すること。

4 工事監理者は、事業者が作成する「現場閉所日」が記載された「詳細工程表」、「工事日報」等により、対象期間内の現場閉所日数を確認すること。